電　気　設　備　工　事　仕　様　書

Ⅰ　工事概要

１．工事場所　　秋田市外旭川字待合２８番地

２．建物概要

建　物　名	構　造	階　数	延床面積(㎡)	消防法の用途区分	備　考
冷蔵庫棟	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造	地上３階	1,727.35㎡		

３．耐震クラス　　建築設備機器　Ｓ

４．電気工作物　　●自家用電気工作物　　○一般用電気工作物

５．電気工事士　　○第一種電気工事士　　●第二種電気工事士　　○認定電気工事従事者　　○特殊電気工事資格者

６．電気料金他　　（１）電気料金　　●施工者負担　　○別途
上記料金の支払期間は、特記無き場合は受電した日から引き渡し日までとする。
（２）保安委託費　　●施工者負担　　○別途
上記料金の支払期間は、特記無き場合は受電した日から引き渡し日を含む月までとする。
（３）電話料金　　●施工者負担　　○別途
上記料金の支払期間は、特記無き場合は引込した日から引き渡し日までとする。

Ⅱ　一般事項

１．適用範囲
設計図書および質問回答書に記載してある事項以外は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編　最新版　以下、標準仕様書という）および公共建築設備工事標準図（電気設備工事編　最新版　以下、標準図という）による。

２．工事関係図書
標準仕様書　第１編１．１．３～１．２．４による他、下記による。
（１）提出書類について
指示なき以外は下記の書類を提出すること。
①着工前に提出する書類　・施工計画書　・実施工程表　・工事監理用白焼き２つ折製本　　部
・施工体系図　・資格証明書等の写し　・工事実績情報登録内容確認書（受注登録）
・機器・材料製造者選定届　・納入仕様書
・総合図　・施工図　・計算書
・工事前写真　・工事前試験結果報告書　・打合せ記録
②工事中に随時提出する書類　・施工計画書
・工事報告書（月１回）　・工事施工記録書（月１回）　・工事総合進捗表（月１回）
・工事進捗記録写真（月１回）　・工事施工進捗図（月１回）
・全体実施工程表　・週間、月間工程表　・作業日報
・施工体系図　・施工体制台帳
・使用資材報告書　・納入仕様書　・試験成績報告書
・総合図　・施工図
・工事写真　・試験結果報告書　・打合せ記録
・諸官庁届出書　・工事実績情報登録内容確認書（変更登録）
③下検査前に提出する書類　・工事完成届（指定用紙）　・建退共証紙貼付実績書および共済手帳の写し
・完成写真　・工事写真
・主要機器一覧表
・機器・材料製造者選定届　・納入仕様書
・試験結果報告書　・試験成績報告書
・社内検査報告書
・諸官庁届出書および許可書
・資格証明書等の写し
・廃材等の処分証明書（マニフェストＥ票の写し、許可証の写し、フローチャート等）
④完成検査前に提出する書類　・下検査指摘事項書
・同上是正報告書および是正写真
⑤完成検査後に提出する書類　・完成検査写真
・完成検査指摘事項書
・同上是正報告書および是正写真
・工事完成引渡書　・工事完成受領書
（２）工事写真について
国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「工事写真の撮り方」および下記による。ただし、詳細については監督員の指示によるものとする。
・完成写真、資材検収写真（工種別、資材別、寸法、仕様銘版）
・工事写真、廃材処分写真（積込み、運搬、処分地搬入状況）
・試験写真（絶縁、接地、照度、試運転調整等）
・検査写真（中間検査写真、完成検査写真、官庁立会検査写真）

３．工事現場管理
標準仕様書　第１編１．３．１～１．３．１０による。

４．機器および材料
標準仕様書　第１編１．４．１～１．４．６による他、下記による。
本工事に使用する機器および材料は、Ⅵ　工事機材から選定し、速やかに機器・材料製造者選定届を提出すること。

５．施工
標準仕様書　第１編１．５．１～１．５．７による他、下記による。
（１）技能士の適用範囲は端末処理作業、後打ちアンカー作業、ケミカルアンカー作業とする。
（２）現場で溶接作業を行う溶接工はＪＩＳＺ３８０１に基づく（社）日本溶接協会の管溶接の資格を有する者とする。

６．試験
標準仕様書記載の試験および、監督員の指示するものとする。

７．工事検査および技術検査
標準仕様書　第１編１．６．１～１．１．６．２による他、「秋田市建設工事検査規程」による。

８．完成図等
標準仕様書　第１編１．７．１～１．１．７．３による他、下記による。
（１）完成図書類（標準仕様書および、監督員の指示による。）
●完成図書（電子納品）
●ＣＤ、ＤＶＤ（●竣工図　●施工図　●納入仕様書　●取扱説明書　●工事写真）　2部
●完成図書
○黒表紙製本　（○竣工図　○施工図　○納入仕様書　○取扱説明書）　部
●簡易製本　2部
●Ａ４版青焼き２つ折製本（●竣工図　●施工図　●盤完成図）　2部
（２）附属品（予備品含む）
附属品（予備品含む）、保守工具は引継目録を添えて提出すること。また鍵・弁等に取り付ける名称札はプラスチック製とし、彫り込み文字とする。
予備品において、ヒューズ、避雷器類は、各盤ごとに現用品の２０％以上、また、種別ごとに１組以上を具備すること。

９．かし担保
かし担保は、工事請負契約書による。

10．その他
本工事に必要な各種申請手続等はすべて請負者において行うこと。

Ⅲ　共通事項

１．他業種との工事区分　　特記なき以外は下記は本工事とする。
（１）梁・床・壁貫通部のスリーブ
（２）壁埋込型器具類の仮枠
（３）天井埋込型器具類下地の墨出し
（４）軽量鉄骨（天井・壁とも）の機器取付け用の補強
（５）吊りボルト用インサート

２．スリーブ　　特記なき以外は外壁の地中部等の水密を要する部分は鋼付鋼管、その他は亜鉛めっき鋼板とする。

３．ハンドホール　　（１）特記なき以外はブロック型埋設表示板付とし、配管取付加工（ベルマウス、止水スリーブ等）を工場で行うこと。
（２）ハンドホール内ではケーブルに余長を設けること。
（３）蓋の表示は下記のとおりとする。
「電　」……一般電気設備　　「高圧」……高圧電力用設備
「電気」……電力用設備　　「弱電」……通信、電話用等

４．接地　　接地埋設標はステンレス製とし、文字、数値は刻印とする。

５．土工事関連　　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書（建築工事編　最新版）第３章「土工事」による。

６．耐震施工　　設備機器の固定は、「建築設備耐震設計・施工指針（国土交通省国土技術政策総合研究所監修）」による。

７．アンカー　　（１）機器固定のアンカーボルトの場合には、着工前に耐震計算書を提出すること。
（２）屋外に施工する場合はステンレス製とし、シーリングを確実に行うこと。

８．シーリング　　シーリング材は原則として変成シリコーン（ＭＳ－２程度）とし、シーリング材およびプライマーの選定および施工は国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書（建築工事編　最新版）による。

９．再使用機器　　本工事に再使用機器を使用する場合は、取外清掃後正常に作動することを確認すること。

１０．天井点検口　　特記なき以外は４５０×４５０、アルミ製、目地枠とする。

１１．キュービクル　　特記なき以外は下記によるものとする。
（１）抵抗の測定が容易な構造とし、負荷接続用端子台を実装すること。
（２）変圧器の容量アップが可能な構造とすること。
（３）計器は広角型とする。
（４）導電部の接続部には、締付けの確認マークをつけること。ただし、制御回路および補助回路は除く。

１２．盤類　　標準盤およびホーム分電盤はメーカー標準によるものとし、製作盤は下記によるものとする。
（１）扉のハンドル形状は監督員の指示によるものとし、２００番とする。ただし、シリンダー錠は３００番とする。
（２）圧着端子は丸型とし、制御回路等の配線には線番号を付けること。
（３）塗装は指定色焼付塗装とし、塗装色の指示なきは２．５Ｙ９／１とする。
（４）盤内扉の固定方法はワンタッチ式とし、ローレットビスおよびビス止め方式としないこと。
（５）天井裏まで予備の立上り配管（Ｅ２５×２＋Ｅ５１×２程度）を施工すること。詳細は監督員の指示による。

１３．位置ボックス　　特記なき以外は４角中浅アウトレットボックスとする。

１４．配線器具　　（１）特記なき以外は大角型とし、スイッチはネーム入り、プレートは新金属とする。
（２）コンセントの送り端子は使用しないこと。

１５．２００Ｖ機器　　照明器具を含む２００Ｖ機器には両切りスイッチを使用し、接地線を施すこと。

１６．ダウンライト　　特記なき以外は蛍光ランプと同色のランプとする。

１７．拡声設備　　（１）マイクロホンの接続はキャノンタイプコネクターとする。
（２）非常用放送設備の性能基準の部分については、着工前に計算書、着工後に音圧測定結果報告書を提出すること。

１８．テレビ共同受信設備　　アンテナマストは耐風速６０（ｍ/ｓ）以上とし、着工前に計算書を提出すること。

１９．避雷設備　　支持管は耐風速６０（ｍ/ｓ）以上とし、着工前に計算書を提出すること。

２０．屋外等の仕様　　屋外および地下ピットに用いる支持金具、ボルト、ナット、ビス類はすべてステンレス製もしくは溶融亜鉛メッキ製とする。
また、ステンレス製電線管は厚鋼ねじなし、つや無し仕上とする。

２１．配管等の塗装　　特記なき以外は露出配管、露出ボックス、支持金物は指定色で塗装すること。また、屋外の露出ボックス等は指定色で焼付塗装すること。

２２．保温・結露防止　　外部に面する壁および天井で、発泡プラスチック保温材の打ち込み個所に取り付ける位置ボックス等は保温、結露防止処理をすること。また、水廻りおよび屋上階の床への打込配管は避けること。

２３．ケーブル保護　　ケーブル工事において配線の立上がり・立下がりは電線管で保護すること。

２４．二重天井内配線　　ケーブル工事において二重天井内配線はケーブル支持配線とする。

２５．導入線の挿入　　本工事で使用しない新設配管には導入線（ＥＭ－ＩＥ１．６）を挿入すること。

２６．機器等の表示　　（１）盤内の制御機器（サーモ、タイマー等）には、系統名称を記入すること。
（２）電灯のジョイントボックスおよびコンセントには盤名称、回路番号を表示すること。
（３）発電機回路の場合、プレート、二重床用ケーブル接続器および二重床用テーブルタップには、一般電源回路と区別がつくよう回路種別の表示をすること。

２７．ケーブルマーク　　特記なき以外は下記によるものとし、詳細は監督員の指示による。
（１）プラスチック製　彫刻文字　ビニール被覆結束紐付
盤、プルボックス、ハンドホール内およびケーブルの防火区画貫通部の前後、ケーブルラック上のケーブル３０ｍ以下毎に取付けること。
表面に分類（電灯幹線等）と線種および施工年月、裏面に始点と終点（盤名等）を記すこと。
用途別のケーブルマークの色別は下記のとおりとする。

分　類	地　色	文字色
高　圧	赤	黒
電　灯	白	黒
動　力	青	白
弱　電	黄	黒
火　報	橙	黒

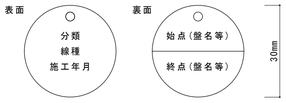

（２）ファイバー製　シール文字　結束紐付
電灯分電盤の各回路に取付けること。
地色は白、文字色は黒、表面に回路番号と負荷名称、裏面に線種を記すこと。

Ⅳ　仮設工事

１．現場事務所　　○有り　●無し

２．工事電力および用水　　工事用電力　構内既存施設　●利用できない　○利用できる（有償）
工事用水　構内既存施設　●利用できない　○利用できる（有償）

３．工事表示板の設置　　監督員が指定する位置に一箇所設置する。
表示時期は工事着工時から完成時までとする。
表示板の形式

建　築　工　事　の　表　示	
工　事　名　称	工事名称
構　造　規　模	構造規模（設備のみの工事では省略）
工　事　期　間	平成○○年○○月○○日　～　平成○○年○○月○○日
建　築　主	秋田市長　○○○○
設　計　者	秋田市建設部建築課
工事監督者	秋田市建設部建築課　電気設備担当　TEL018-866-2136
工事施工者	○○○○○○○○○　○○○○　TEL000-000-0000

（１）表示板は、風圧に耐えるよう配慮すること。
（２）地色は、マンセル記号１ＧＹ７．５／８とし黒文字（角ゴシック）で表現する。
（３）表示板の大きさ
●１号　（横　180cm×縦　90cm）　○２号　（横　240cm×縦　120cm）
○３号　（横　360cm×縦　180cm）　○その他　（横　90cm×縦　60cm）

４．その他　　（１）建設リサイクル法の対象の場合は、同法遵守指導としての「届出(通知)済シール」を建設業許可標識に貼り付けること。
（２）建設業退職金共済制度の対象の場合は、「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場標識」の掲示をすること。

Ⅴ　機器取付高さ

機器取付高さは下表を標準とするが、現場の状況に応じて監督員と協議すること。

	名　称	測　点	取　付　高　（ｍｍ）
幹線	取引用計器	床　上～窓中心	１,３００
	引き込み用開閉器	床　上～中　心	１,３００
	警報盤	床　上～中　心	１,５００
	分電盤	床　上～中　心（床上～上端）	１,５００（１,９００以下）
電灯	スイッチ　（一　般　用）	床　上～中　心	１,３００
	スイッチ　（和　室　用）	〃	１,２００
	スイッチ　（バリアフリー）	〃	３５０～１,２００
	コンセント　（一　般　用）	〃	３００
	コンセント　（和　室　用）	〃	２００
	コンセント　（バリアフリー）	〃	３５０～　４００
	コンセント　（台　上）	台　上～下　端	１５０
	コンセント　（機械室等）	床　上～中　心	６００～１,０００
	ブラケット　（一　般　用）	〃	２,１００～
	ブラケット　（階段踊場）	〃	２,５００～
	ブラケット　（ミ　ラ　ー）	鏡上端～中　心	１５０
灯	非難口誘導灯	床　上～下　端	１,５００以上
	通路誘導灯	床　上～上　端	１,０００以下
動力	制御盤　（壁　掛　型）	床　上～中　心（床上～上端）	１,５００（１,９００）以下
	手元開閉器	床　上～中　心	１,５００
	操作スイッチ	〃	１,３００
電話	集合保安器盤	天　井～上　端	２００
	端子盤　（廊下、室内）	床　上～下　端	３００
	壁付アウトレット　（一　般　用）	床　上～中　心	３００
	壁付アウトレット　（和　室　用）	〃	１５０
時計	壁掛型時計	〃	１,５００
	壁付子時計	〃	天井高×０．８～０．９（体育館は別途）
拡声	壁掛型スピーカー	〃	天井高×０．８～０．９
	壁付アッテネーター	〃	１,３００
呼出表示	表示盤	〃	天井高×０．９
	壁付発信機	〃	１,３００
	ベル、ブザー、チャイム	〃	天井高×０．９
	壁付押ボタン　（一　般　用）	〃	１,３００
	壁付押ボタン　（バリアフリー）	〃	３５０～１,２００
	壁付インターホン　（一　般　用）	床　上～中　心	１,３００
	壁付インターホン　（バリアフリー）	〃	３５０～１,２００
	壁付アウトレット　（一　般　用）	〃	３００
	壁付アウトレット　（和　室　用）	〃	２００
テレビ	機器収容箱	天　井～上　端	２００
	直列ユニット　（一　般　用）	床　上～中　心	３００
	直列ユニット　（和　室　用）	〃	２００

Ⅵ　工事機材

本工事に使用する機器および材料は、下記の製造業者の中から選定すること。ただし、記載されていない　品目、製造業者および同等品等については事前に書類を提出し、監督員の承諾を得ること。
完成図書の納入にあたっては、電子納品に対応すること。

電線・ケーブル	ＪＩＳマーク表示品
耐火・耐熱ケーブル	（社）日本電線工業会規格適合品、準拠品
通信用ケーブル	（社）日本電線工業会規格適合品、準拠品
電線管・電線管付属品	ＪＩＳマーク表示品
波付硬質合成樹脂管	ＪＩＳマーク表示品
プルボックス	国土交通省仕様
照明器具	ＪＩＳマーク表示品
ＨＩＤ灯	ＪＩＳマーク表示品
非常用照明器具	（社）日本照明器具工業会規格適合品
誘導灯器具	（社）日本電気協会誘導灯認定委員会認定品
配線器具	ＪＩＳマーク表示品
製作盤	東和、山形、かわでん、古川
標準盤	日東、パナソニック、テンパール
ホーム分電盤	（社）日本配線器具工業会住宅用分電盤規格適合品
配線用遮断器	三菱、富士、パナソニック、東芝、日立、テンパール、日幸、戸上、日東、寺崎
電磁開閉器	三菱、富士、パナソニック、東芝、日立、戸上、安川、春日
計器、継電器等	ＪＩＳマーク表示品
高圧負荷開閉器	戸上、三菱、富士、東芝、エナジーサポート、日本高圧
高圧遮断器	三菱、富士、明電舎、日立、愛知、東芝、安川、戸上
変圧器	三菱、富士、明電舎、日立、愛知、東芝、安川、ダイヘン、高岳、利昌
進相コンデンサ	三菱、ニチコン、指月、東芝、日新、利昌
直列リアクトル	三菱、ニチコン、指月、東芝、日新、利昌
発電機	三菱、富士、明電舎、川崎、東芝、西芝、安川
蓄電池	ＧＳユアサ、古河、パナソニック
電気時計	シチズン、パナソニック、セイコー
拡声装置	ビクター、パナソニック、ＴＯＡ
テレビ共同受信	ＤＸ、マスプロ、八木
インターホン	アイホン、パナソニック、東芝
電話交換装置・電話機	日立、富士通、ＮＥＣ、東芝、岩崎、ＮＴＴ
火災報知機	能美、ホーチキ、パナソニック、ニッタン
避雷針	国土交通省仕様
ハンドホール	コンクリート製品でのＪＩＳ認定工場
ハンドホールの蓋	国土交通省仕様
パネルヒーター	日本シーズ線、インターセントラル
遠赤外線ヒーター	日本シーズ線、インターセントラル、日精オーバル
ロードヒーター	三菱、富士古河、北日本
防火区画貫通処理材	国土交通大臣認定品

秋田市建設部建築課	件名	秋田市公設地方卸売市場冷蔵庫棟プラットホーム 電気設備改修工事						種別	電気設備工事仕様書
								縮尺	NON
	課長		参事		設計			設計年月日	H27．7　年度　H27

特記

3　枚ノ内　1　図面番号
区分　E

施工位置：秋田市外旭川字待合２８番地

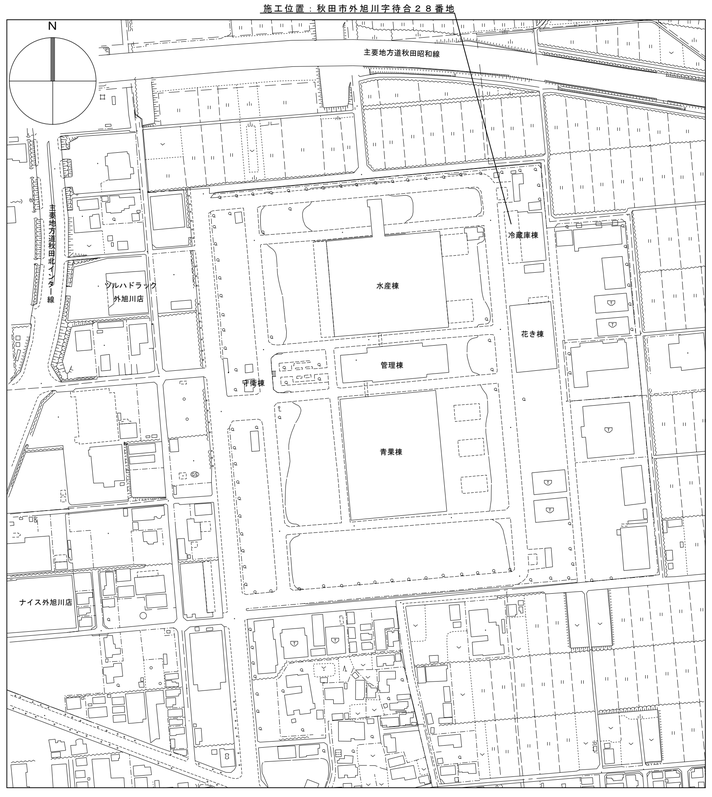

付近見取図 S=NON

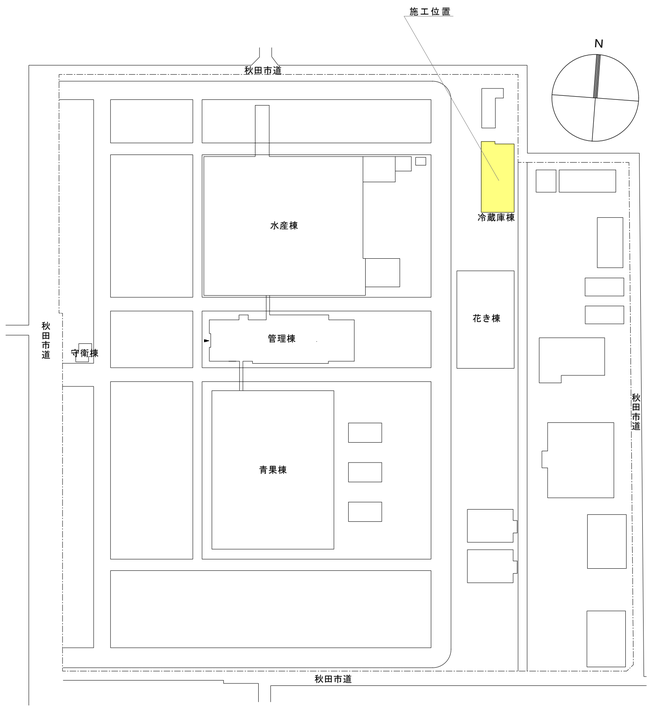

配 置 図　S=1/2000

工事概要
本工事は、秋田市公設卸売市場冷蔵庫棟のﾌﾗｯﾄﾎｰﾑ屋根改修にともなう電気設備工事一式である。
・既設の照明器具(FL40W×1：2台、FL40W×2：12台、投光器×2台)と支持金物・配管配線を撤去・新設すること。
（新替器具）LDL40×2：14台、投光器：LED投光器：2台
・工事期間中もプラットホームは利用するため、作業はローリングタワーを使用し利用者へ影響の無いよう配慮すること。
・分電盤改造作業の日程は市場管理室、監督員と十分に協議した上で決定すること。
・撤去した蛍光管（安定器共）はリサイクル処分すること。
・撤去した照明器具の安定器はPCBの有無を確認のうえ、PCBが含まれていた場合は監督員に相談すること。

秋田市建設部建築課	件名	秋田市公設地方卸売市場冷蔵庫棟プラットホーム電気設備改修工事			種別	付近見取図、配置図		特記	3 枚ノ内 / 図面番号 2
	課長		参事		設計				縮尺 S=1/2000,NON				区分 E
									設計年月日 H27. 7	年度 H27			

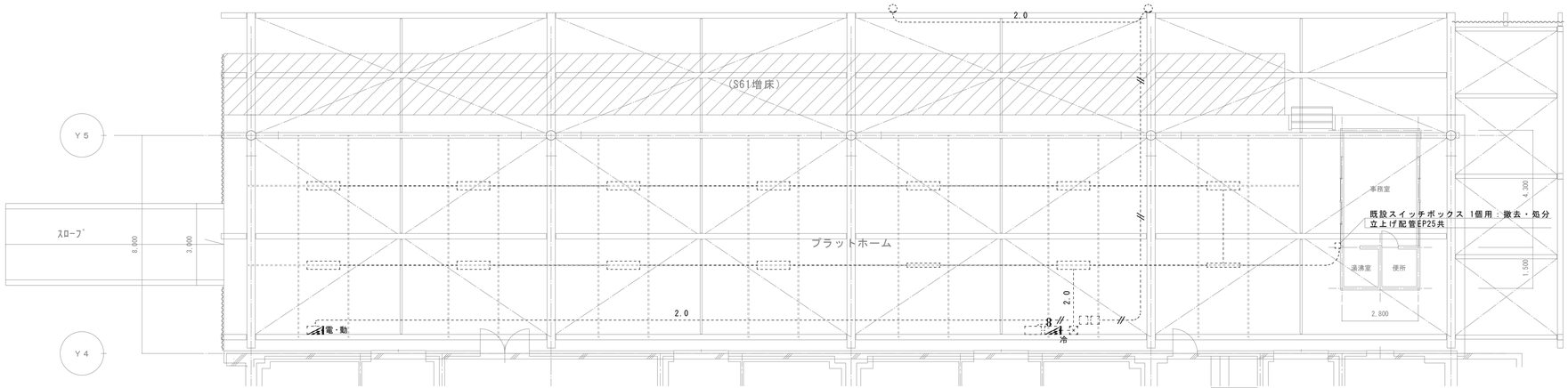

改修前電気設備平面図 S=1/100

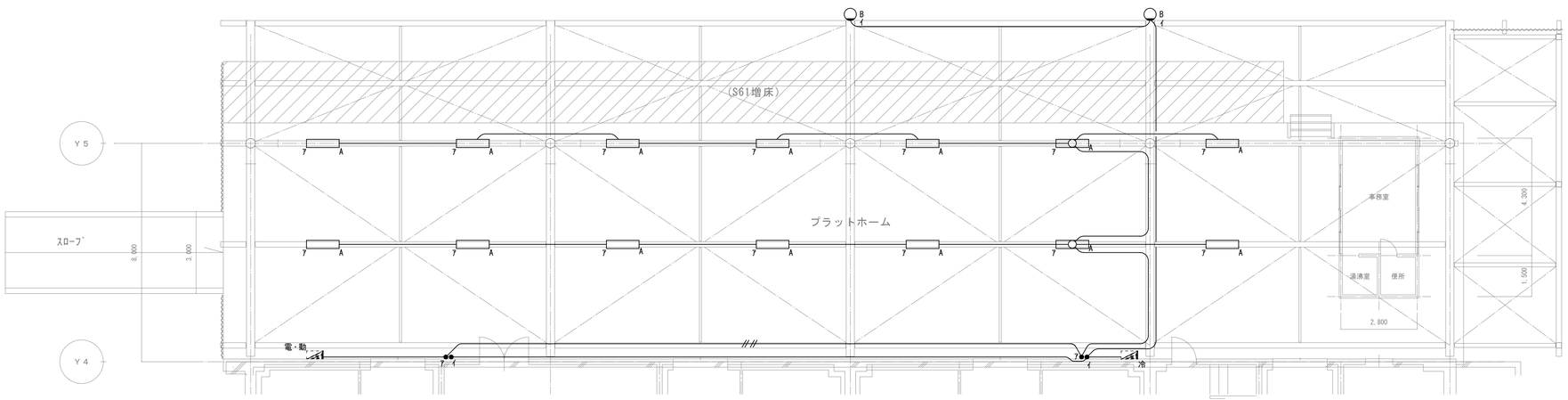

改修後電気設備平面図 S=1/100

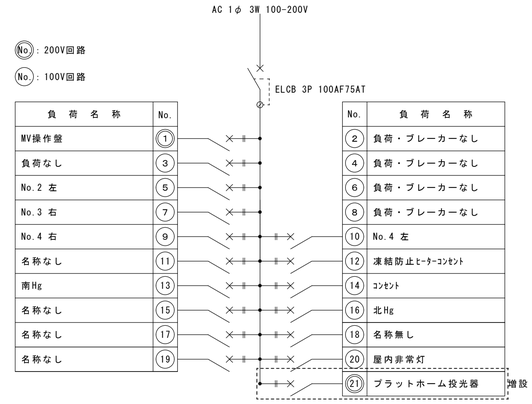

盤内にプラットホーム投光器用MCCB 2P50AF20ATを１個新設する。

既設電灯分電盤改造図 S=NON

工事概要

本工事は、秋田市公設卸売市場冷蔵庫棟のﾌﾟﾗｯﾄﾎｰﾑ屋根改修にともなう電気設備工事一式である。
・ﾌﾟﾗｯﾄﾎｰﾑに既設されている灯具の撤去新替を行うこと。
・新替する投光器の電源は既設電灯分電盤を改造し、200V電源をとること。
・改修後のスイッチは３路スイッチとし、北側と南側から照明器具を点灯できるようにすること。

照明器具姿図

A	照明器具 LDL40×2 SUS製 ﾄﾗﾌ型

本　体：高耐食ﾌｪﾗｲﾄ系ｽﾃﾝﾚｽ ｸﾘｱ塗装
反射板：高耐食ﾌｪﾗｲﾄ系ｽﾃﾝﾚｽ ｸﾘｱ塗装
器具光束：6710lm

参考型番：LET-42084-LS9+T-4284NM

B	照明器具 LED投光器

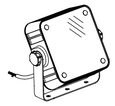

屋外防水型
器具光束10,700lm
本体：アルミダイカスト（指定色）

参考型番：LEDS-11901NW-LJ2

設備凡例

記　号	名　称	備　考
◌	既設投光器	撤去・処分
⋮⋮	既設照明器具 FL40W×1	撤去・処分
⋮⋮	既設照明器具 FL40W×2	新設
□ A	新設照明器具 LED 40型	新設・姿図参照
○ B	新設投光器	新設・姿図参照
冷	既設電灯分電盤	盤改造/盤図参照
電・動	既設電灯動力分電盤	存置
⋮⋮	既設開閉器盤	撤去・処分
∘	既設スイッチ	撤去・処分
•	新設露出３路スイッチ 防水型	参考型番:WS6022FK
⋮⋮	既設支持金物	撤去・処分
⋮⋮	既設投光器用安定器	撤去・処分
———	VCT2.0-3C(1線接地/立上がりはSUS-GP・SUS-F16)	新設
—//—	VCT2.0-4C(1線接地/立上がりはSUS-GP22)	新設
- - - - -	既設VVF1.6-3C	撤去・処分
- 2.0 -	既設VVF2.0-3C	撤去・処分
- -//- -	既設VVF2.0-3C×2	撤去・処分

秋田市建設部建築課											
件名	秋田市公設地方卸売市場冷蔵庫棟ﾌﾟﾗｯﾄﾎｰﾑ 電気設備改修工事							種別	改修前後電気設備平面図、照明姿図、盤図		
課長		参事		設計				縮尺	S=1/100,NON		
								設計年月日	H27. 7	年度	H27

特記

3	図面番号	3
枚ノ内		
区分	E	